自衛隊生徒募集

受付　平成18年11月1日(水)～平成19年1月9日(火)
出願資格　平成19年4月1日現在、15・16歳で中学卒業または、見込みの男子
試験日　平成19年1月13日(土)
試験場　宇和島市役所
問合せ先　自衛隊宇和島地域事務所
☎22－3365

日本漢字能力検定協会 漢字検定

試験日　平成19年2月4日(日)
検定級　2級～10級
会場　中央公民館　研修室
受付締切　平成18年12月18日(月)
申込・問合せ先　近永愛児園
☎45－0409

放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビやラジオで授業を行う通信制の大学です。働きながら学びたい、生涯学習に興味があるなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。ただいま平成19年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽にお問合せください。

募集学生の種類
【教養学部】
科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）、選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）、全科履修生（4年以上在学し、学士の学位の習得を目指す）
【大学院】
修士科目生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）、修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）
受付期間　平成18年12月15日(金)～平成19年2月15日(木)
問合せ先　放送大学愛媛学習センター
☎089－923－8544

ボランティア活動に参加してみませんか？

皆さんが自然にボランティア活動に参加できるよう、「サマーボランティア・キャンペーン2006」に続いて、冬期（12月1日から1月31日まで）に「ウインターボランティア・キャンペーン2006」が開催されます。

キャンペーン期間中は、様々なボランティアが募集されています。

町のボランティア窓口で配布しているボランティアイベントブック（ボランティア募集情報を掲載した冊子）をご覧いただき、自分に合ったボランティアを見つけたら、そのボランティア活動に参加してみませんか？

自分の意志で、無理せず、楽しく、できることから始めてみましょう。

問合せ先　鬼北町社会福祉協議会ボランティア相談窓口
☎45－1111（内線632）
愛媛県県民活動推進課
☎089－912－2305

自殺予防　いのちの電話

あなたの苦しみ、悲しみ、つらさを受けとめます。

受付期間　平成18年12月1日午前0時～12月7日24時（24時間無料）
相談先　フリーダイヤル
☎0120－738－556

育児や介護に2020（フレーフレー）テレフォンをご利用ください！

「仕事も育児両立したい！」「介護が必要な家族がいるけどどうすればいいの？」こんな場合の育児・介護・家事の情報ホットラインとして（財）21世紀職業財団では「2020テレフォン」を開設しています。保育所への送迎や、急な残業などに子どもを預かってもらえる「保育サポーター」の情報も提供しています。（情報提供は無料）

相談日　月曜日から金曜日まで（祝日を除く）
相談時間　9時30分から16時30分
問合せ先　21世紀職業財団愛媛事務所
☎089－934－2020

国民生活金融公庫 融資制度のご案内

【国の教育ローン】
高校、大学、専修学校、各種学校に入学・在学する費用を対象とした融資制度で、これまで全国で360万人以上の方々にご利用いただいております。入学金・授業料・アパートの家賃・敷金など、入学・在学に必要な資金にご利用いただけます。入学費用については、合格発表前でもお申込できますので、お早めにご相談ください。

制度の概要
・融資額　一人につき200万円以内
・返済期間　10年以内（在学期間内で元金返済据置が可能）
・利率　年2・3％（平成18年11月10日現在）

【新規開業ローン】
新たに事業を始める方を対象とした融資制度です。すでに創業された方でもご利用いただけます。また、「創業の手引き」や「創業事例集」など、創業をお考えの方向けの参考資料もご用意しておりますので、お気軽にご相談ください。

制度の概要
・融資額　7，200万円以内
・返済期間　運転資金5年以内、設備資金15年以内
・利率　年2・3％（平成18年10月12日現在）
※業種やお使いみちなどによって異なります。詳しくは電話でお気軽にお問合せください。

問合せ先　国民生活金融公庫宇和島支店　☎22－4766

エイズ予防週間

12月1日から7日を『愛媛エイズ予防週間』と定め、宇和島保健所では、次の日程で夜間および休日エイズ相談・検査を実施します。

検査は無料・匿名で受けられ、陰性の場合は、当日30分程度で結果をお知らせできます。ただし、感染の可能性を明確にするためには、感染の機会から3ヶ月以上経ってからの検査が必要となります。詳しい内容は電話でお問合せください。

夜間検査期間
12月1日(金)16時～20時
休日検査期間
12月2日(土)12時～15時
場所　宇和島地方局　1階
問合せ先　宇和島保健所感染症対策係
☎22－5211

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国および地方公共団体の責務などが定められるとともに、毎年12月10日から12月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

問合せ先　役場保健福祉課社会福祉係　☎45－1111（内線616）